

規則様式第2号

政 務 活 動 報 告 書

令和 7年 12月 22日

丹波市議会

議長 谷水 雄一

様

会 派 名 丹新会

代表者氏名

又は議員名 吉積 毅

このたび、政務活動を実施しましたので、丹波市議会政務活動費の交付に関する規則第4条第2項の規定により、次のとおり報告します。

記

活 動 (調査) 期 間	令和7年10月22日から令和7年10月23日まで
活動 (調査) 先	第30回清溪セミナーに参加、講師による講義研修
参 加 議 員	吉積毅 広田まゆみ 足立嘉正 大嶋恵子 家田優樹 酒井浩二 (オンライン受講に変更)
活 動 (調査) 内 容 の 概 要	講義1 現場から見た介護保険制度 小島美里氏 講義2 社会の変化とこれからの学校教育 工藤勇一氏 講義3 子育て支援策の一步先へ 奥正親氏 講義4 人口減少社会を生き抜くために 増田寛也氏 講義5 自治体の防災マネジメントと議会・議員の役割 鍵屋一氏

※議員それぞれの報告書及び参考資料を添付



丹新会 会派研修 第30回清溪セミナー 報告書

吉積 毅

令和7年10月22日・23日

東京 日本青年館 8Fカンファレンスルーム 参加者117名

1時より開校式 挨拶は寺岡公章氏委員長代行。

講義Ⅰ 「現場から見た介護保険制度」

講師 小島美里 (NPO 法人暮らしネット・えん代表理事) 元新座市議会議員

介護保険制度は非常に難しい制度である。制度運営は走りながら難しくしている。

小島氏ご本人は介護・障がい支援の事業所を運営されている。8割が認知症を発症されている、現状がある。

16万人口の半分のエリアを受け持たれている。本も発売されている。「あなたはどこで死にたいですか？」等

本題

介護保険スタートから四半世紀、何が起きている？

平均寿命が延びた、認知症の増加、独居・老老世帯の激増、訪問介護の労働人口減、千年に一度の大災害、百年ぶりのパンデミックコロナウィルスの蔓延、外国労働者は来てくれるのか、介護保険制度は自分たちのために。

要介護2の健康寿命が75.38才(女性)男性は72.68才から平均寿命まで10年暮らさなければならない。

超高齢社会は認知症社会になっている。要介護認定が未認定の人の行方不明や徘徊などが3割ほどを占めている。

有効求人倍率の訪問ヘルパーは14.1倍、近い将来ヘルパーがいない。要支援ですら介護職員がいない。要介護ならなおさら。

自宅死亡率が上がっているが、それはサ高住での死亡が増えているため。

介護保険、生活援助の時間削減45分では洗濯機も回せない。

訪問ヘルパーがワクチン接種優先から外される、自治体によっては優先としている場所もあった。

訪問介護の基本報酬が引き下げ、全国で115町村が訪問事業所の数がゼロである。

要介護5で65万円(一か月)普通の老人ホームで年間800万円かかる。休廃業・解散が増えている。富裕層が多い場所は自己負担でやりくりしている実態。介護保険改定は最悪である。

訪問の基本報酬削減によって2%減になった。このため廃業につながる事業所もある。

訪問介護事業所は減っている。サ高住併設施設が増えている。

議員の確認すべき事項は、1.第9期計画の達成見込み 2.ケアマネジャーの充足状況 3.介護サービスの充足状況と考える。

人材確保のために給与を上げる必要がある。月8万円年間100万円は必要、職員を守る施策があると感じる取組が重要である。ケアマネジャーに許されていない作業が現場の介護職の責任で行わなくてはならない状況である。独居世帯等にシャドーワークなどを行う取組を行えるようにしなくてはならない。

ネットで意見書等を提出する取組を進める。

講義II

社会の変化とこれからの学校教育 ～主体性と当事者性～

講師 工藤勇一氏

横浜創英中・高等学校校長 私立300校の偏差値の低い学校で募集人員割れであったが、いま10倍。子どもの自主性にまかせた。

日本社会の問題は学校教育の問題そのものである。

不登校34万人全国の学校の1クラス2名が行けていない。50人に1人が引きこもっている。自殺は529人、欧米には不登校がない。

日本の不登校は対症療法 学校教育法第1条「学校を定めた」制度が原因である。アメリカでは虐待は駄目。教育はどこで学ぶかは親が決める。米には高校受験がない。よって不登校も存在しない。

日本の学校教育は国連に勧告を受けている1インクルーシブ教育 2子どもの権利条約

日本の教育は生きる力を失い続けている！主体性と当事者性が低い。

ヨーロッパでは第二次世界大戦を経験して教育が80年で変革した。日本は当事者性をなくしてきている。

主体性とは自己決定をすること。自己決定がなければ人のせいにする。人口減少が進む中、子らからの時代は主体性と多様性の時代である。教育が変われば、社会も変化していく。

講義III

講師 奥正親氏 子育て支援策の第一歩先へ ～まち全体での子育て～ (岡山県奈義町長)

9000人の人口が現在5400人 これ以上減れば病院、スーパーもなくなる。

住民の思いは自宅で亡くなりたい。人口減少スピードを遅らせる子育て支援策を講じていきたい。町の維持をする取組に。

チャイルドホームを令和2年度に全面リノベーション、保育園1園・幼稚園2園は令和6年春にこども園開園、中学校1校は令和6年冬に建て替え完了(小中で教材費無償化)

出生が50人で、自然減が100人だが移動均衡を図っていきたい。

地図に空き家予定に色を塗り住民の危機感を持つ取組につなげている。10年先100年先を考えている。

少子化対策は子育て世代だけの問題でない。課題を住民と一緒に考える。少子化対策は最大の高齢者福祉。

経済的支援は出産祝い金10万円・給食費の無償化・教材費の無償化・高校生の就学支援金年24万円などであり、精神的支援が重要である。昔は地域の中で子育て支援をしてきたが、現在はコミュニティがなくなってきた。令和元年には出生率2.95を記録した。人口5000人を目標にしている。

地域と行政がつながる伴走型の産前産後のケア。

地域と子育て拠点施設 なぎチャイルドホームでは、「子育てアドバイザー」を常駐させ、子ども相談や一時的な預かりや、親子イベントを行っている。

地域内の需要と供給 「しごとコンビニ事業」子育て時間の合間に働きたい、子連れで働きたいに対応している。

魅力ある教育の推進 「12人のALT配置事業」・働く仕事の提供、企業誘致

空き家の改修補助を1000万円用意して町が10年間管理維持して貸し出し、その後持ち主に返す取組を進めている。

10月23日(木)

講義IV

講師 増田寛也氏 「人口減少社会を生き抜くために」

東京でも心の過疎化が進んでいる。コミュニティが失われている。(自治会が機能していない) 地方の過疎化でもコミュニティがあるうちはどう維持持続できるかが肝になる。

地方の過疎化が進めば、現在人口集約している東京の人口減少も進んでいく。

職員を必要とところに維持できる構図が崩れつつある。集中できる役職に就かせる仕組みがある。地域と県と役割分担を明確に分ける必要がある。

政令市20でもやり方が異なるが、実態に合った細かな取組を進めていかななくてはならない。権限移譲も必要(国一県一市へ) 個別にやるから集約できる部分は共有化。

住民税を納税する場所が地方税の形。関係人口が進めば納税関係につながる。(地方の魅力づくり)

二地域居住を進め、地域生活と都市での仕事をする、法律整備が進みつつある。2地域への住民票登録ができる制度の整備が進みつつある。しかし、ごみ・水道など税を2地域に分納できるが納税から選挙権の発生が起こりうるものが懸念材料である。ここは「ふるさと納税」制度を真似する仕組みづくりが考えられる。

「アンコンシャス・バイアス」によってあらゆる顕在がある、地域格差が大きい、どう解消していけるか。

男女差をどのように解消できるか

地方創生は1人口減少対策 2地域経済の活性化策 3東京一極集中の是正 4国民の意識啓発。令和7年12月ごろ総合戦略が発表される予定。

生成 AI によって交付金の申請書類作成を活用し、余った時間を地域問題に集中させる取り組みを加速させる必要がある。

税源偏在の是正は地方議会からも意見を伝える必要性がある。

合併による地方是正はもうしない方がよい、政治力の低下など課題が多い。

介護保険では認定審査・保険料賦課・事業者指導が重要になってくる。

北海道上川町？市町村間の広域連携

広域リージョン連携を積極的に取り組む必要性（介護保険）

地域の住民が考え自治体を変える仕組みづくりを作っている、小さな拠点を核にコミュニティ組織を（集落活動センター）を丁寧に育てていく活動（高知県）がヒントにつながる。自治体職員の負担が大きい、五月雨交付金への対応 議長等から国へ意見・要望を出す取組が必要である。

国も財政・制度、広域リージョン連携を前向きに取り組もうとしているので、地方議会から、さらに進める姿勢が必要である。

講義 V

講師 鍵屋一氏 「自治体の防災マネジメントと議会・議員の役割」

個別避難計画を作成することが重要である。災害時も尊厳が守られる社会にならなければならない。

要介護者が避難できるか、徒歩避難、小中学校へ一時避難で対応できるのか。

低所得者は住宅耐震化を無償化するべき、避難訓練は避難散歩という方法が有効である。

個別避難は訓練を行うも事が大切、トイレ問題が大きな課題である。

大規模災害発生時は、平時の訓練と備えがなければ危機への対処はほとんど失敗する。

自治体で簡易トイレとして、パッドを配る取組を進める、これはかなり有効な手段である。

衆議院会館にて谷公一衆議院議員と意見交換

丹波市の課題の一つである、国道 175 号線推進や JR 加古川線の利用促進策等の意見交換を行った。また、丹波市の方向性や取組の現状について意見交換を行った。

所感

青溪セミナーには何回か受講している、全国の地方議員が実行委員をされ、今考えられる課題に対して講義を企画されている。今回も非常に参考になる講義ばかりであった。特に教育に関する工藤氏の講義には感銘を感じるばかりであった。議員として全国的な課題の講義は重要な意識を持つためにも価値のある研修となった。

介護保険制度や防災マネジメントに関しても、丹波市の課題とを感じる部分もあったので調査し施策発展につながるよう取り組んでいきたいと感じた。

報告書

丹新会 広田まゆみ

日時：令和7年10月22日（水）・23日（木）

場所：日本青年館8F カンファレンスルーム

第30回清溪セミナー

「住民主体の地方自治を進めるために」

10月22日

講義Ⅰ 「現場から見た介護保険制度」

講師 小島美里氏（NPO 本陣暮らしネット・えん代表理事）

（内容）

25年前に身体介護に焦点を当てて始まったが、現在では平均寿命の延伸により認知症が増加している。独居世帯・老老世帯の増加があり、認知症の俳諧の問題がある。

介護保険が始まったころは、要介護3の利用者が多かったが、現在は介護保険未認定の認知症の俳諧による事故案件が増え、その後に認定されることが多い。つまり、一番手をかけないといけないのは要介護2以下である。しかし、都市部・大規模事業所・サ高住併設事業所の公利益をもって基本報酬が減額され地方の事業所では赤字の構図である。人口減少の為、生産者人口が減っている。その中で介護人材の確保は難しい状況である。人材確保のためには収入の増額が必要である。

（所感）

介護にかかわることは個人的に関心が高いところであり、9月議会での一般質問をした点と同じであった。訪問介護事業所への自動車ガソリン代や光熱費を市が負担することで、それに充当していた予算を職員の給料に充てることが出来ないかと質問した。しかし、基本的なところでは国の制度の問題が大きい。地方自治体から意見書・要望書などにより意見を伝える必要はあると考える。

講義Ⅱ 「社会の変化とこれからの学校教育 ～主体性と当事者性～」

講師 工藤勇一氏（教育アドバイザー）

（内容）

面倒見の良い「サービス提供型教育」から、面倒見の悪い「Agencyを育てる教育」へ。Agency・生徒主体の学び、生徒主体の運営
子どもたちに権利を与えて自分たちで考えさせる。

日本社会の問題は、社会全体の問題そのものである。世界で不登校があるのは日本・韓国・中国だけである。それは学校（学ぶ）という概念が異なるからである。アメリカでは

どこで学ぶかは親が決める。家で学んでも良い市、フリースクールでも良い。ドイツでも学校教育法はあるが不登校はない。それはいろいろな学校があり、選ぶことが出来るからである。日本の教育制度はいつまでも変わらない。人権意識が変わらないからだ。

これからの時代に求められる力（生きる力）・主体性・当事者性・創造性
主体性は生まれたときから全員が持っている。が、日本で育つと主体性がなくなる。主体性（自ら考え・判断し・決定し・行動する）がなければ、人のせいにするだろう。

（所感）不登校があるのは日本・韓国・中国だけであることに驚いた。人権意識が比較的低い国々である中に、日本がいることは恥ずかしい、日本の教育を見直す必要が示唆されているのだから、現在の不登校問題を解決するためにも研究して頂きたい。丹波市ももう少し柔軟な「教育」の方向を向いたらいかがだろうか。

講義Ⅲ 「子育て支援策の一步先へ ～まち全体での子育て～」

講師 奥正親氏（岡山県奈義町長）

（内容）

子育て支援は高齢者支援だと思っている。少子化対策は子育て世代だけではない。だからこそ、課題を住民と一緒に考えたいのだ。子どもが減り、若者や子育て世代が減少してしまうと、今ある商店やスーパー、病院、交通機関など生活に必要な施設や機能、サービスを維持することが難しくなる。少子化による人口減少は、町を70年、80年守り育ててくれた高齢者の安全・安心な生活にもつながるという理念のもと、政策を行ってきた。

奈義町子育て支援の一部を紹介すると、「なぎチャイルドホーム開設」、「子育て応援宣言」、「しごとコンビニ事業開始」などある。

また、働く仕事の提供では企業誘致を実現し、約800名が就労している。住む場所の提供では、賃貸住宅の整備と分譲地の整備新築住宅促進補助金や民間分譲整備補助金の設置をしている。さらに若い世代向けの住宅が不足する一方で市内の空き家は増加傾向にあることから、空き家対策事業補助金や新築・住宅リフォーム補助金を整備している。

奈義市の合計特殊出生率は2.95と上昇している。

（所感）

徹底的に子育て世代応援をしていることにより合計特殊出生率は格段に高い。高齢者に対しても市長のビジョンが届いているからこそ、高齢者からの不満の声がないのであろうと感じる。丹波市の施策の中途半端な（どっち付かずな）感じがぬぐえない。

10月23日

講義Ⅳ 「人口減少社会を生き抜くために」

講師 増田寛也氏（株式会社野村総合研究所 顧問）

(内容)

人口減少問題を考えるうえで

- ・地方創生
 - 1 人口減少対策（少子化対策）
 - 2 地域経済の活性化対策
 - 3 東京一極体集中の是正
 - 4 国民の意識啓発
- ・人口減少 自然減と社会減
- ・定住人口<関係人口<交流人口
- ・二地域居住
- ・若者や女性に選ばれる地域 固定的な性別間に関わるアンコンシャス・バイアスの解消
- ・人口減少が進行する中でも「稼げる」地方
 - 1 新結合による高付加価値型の地方経済
 - 2 信結合とは異なる分野や領域に属する要素同士を従来になかった形で組み合わせること
例えば、地方公共団体、民間事業所、大学、高専、研究機関等の連携・マッチング

地方の過疎化ではコミュニティがまだ維持できているが、都心部では心の過疎化が進んでいる。コミュニティをどう確保するかを考える必要がある。その点で地方に優位性がある。

(所感)

地方では、特に高齢者においてと言えるだろうが、アンコンシャス・バイアスが強く残っており、地域の閉塞感が続いている。若者や女性に選ばれる地域になるためには、この点が解消されることが第一に必要だろう。丹波市では男女共同参画事業が進められているが、事業に参加しない人へのアプローチをどのようにすればよいのか課題であると思う。

講義V 「自治体の防災マネジメントと議会・議員の役割」

講師 鍵屋一氏 (跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 まちづくり学科 教授)

(内容)

災害時に大失敗しないことが大事。

ナマハゲは(災害)ボランティア。日常のご近所情報=災害時の個人情報になる。災害時の要配慮個別避難計画になる。

ただ、近所付き合いが減っていることが問題である。

【目的：災害時「も」尊厳が守られる社会のために】・福祉の視点で費用区化の高い事前防災を。

- 1 住宅耐震化は自己負担がない全額公費で。
低所得者は住宅耐震化が出来ないという課題がある。
- 2 緊急避難は「避難散歩」と個別避難計画で・・・ご近所と避難所へ「ひなんさんぽ」
行きなれた場所へは抵抗なく行ける。
- 3 在宅避難のために簡易トイレの全国配布を。(4日分)・・・在宅避難で社会の混乱回避。
水分を安心してとれる。
免疫機能低下の防止。
- 4 すべての福祉施設を福祉避難所に・・・高齢者・障がい者の避難生活の困難さを軽減。
- 5 災害福祉支援体制の整備、人材育成を。
- 6 法の目的に「尊厳」を加える。

(所感)

避難散歩という考え方には共感できる。避難を大変なこと、嫌なことと思わないために日頃から散歩しておく。楽しいことに変えておき、さらに何時でも行ける場所にしておくことで高齢者の災害時避難行動を早めることが出来るのは良い。丹波市でも容易に実施できるだろう。

政 務 活 動 報 告 書

会派名 丹新会
氏 名 足立嘉正

1. 実施年月日 令和7年10月22日(水)～10月23日(木)
2. 視 察 先 ①日本青年館ホテル8階 カンファレンスルーム
東京都新宿区霞ヶ丘4-1
②衆議院第二議員会館 参議員会館
東京都千代田区永田町2-1-2
3. 研修テーマ ①第30回清溪セミナー
「住民主体の地方自治を進めるために」
主催：清溪セミナー実行委員会
②衆議院議員谷公一氏、参議院議員見坂茂範氏意見交換
参議院議員末松伸介事務所、加田裕之事務所訪問
4. 参 加 者 足立嘉正 吉積 毅 広田まゆみ 大嶋恵子 家田優樹
5. 研 修 内 容

○第30回清溪セミナー

【講義1】現場からの見た介護保険制度

NPO 法人暮らしネット・えん代表理事 小島美里

小島美里さんは、1984年から12年にわたって新座市議会議員を務め、1990年頃に、全身性障がい者2人の介助ボランティアグループを発足したことから、「暮らしネット・えん」の活動を開始されました。

「暮らしネット・えん」が目指すのは、「高齢になっても障がいがあっても、おとなも子どもも共に生きる地域社会を創ること」だそうです。ホームヘルパー派遣や、小規模多

機能型サービス、認知症高齢者グループホームやデイサービス、配食サービスなど、さまざまな形で高齢の方や障がいのある方の暮らしを支えられておられます。

また、介護保険制度の開始から四半世紀が経過し、今なにが起きているのか。現場を知る小島さんの視点で次の5つのリアルな話が語られました。

- 独居・老老世帯が激増。実は、独居より老老世帯の方が、問題が大きくなりやすい
- コロナ禍での介護。ワクチン接種、在宅ヘルパーは後回し??
- 就職氷河期の高齢期はなる?介護保険制度は大丈夫?
- 介護現場はとにかく人手不足。80代の高齢ヘルパーも
- 特養が増えたからといって本当に安心?

所感

全国的に高齢化が加速的に進む中、介護に携わる人材の給与面や労働面を含めた待遇が改善されず人材不足に陥っています。

またヘルパーさんなどの人材もすごく高齢化の形態が続いていると考えます。

小島氏は、地方自治においても介護専門員などの人材が地域で育ち、誇りをもって働ける環境整備を最優先すべきだと提言されました。

地方(丹波市)は、都会よりも高齢化率が高く、介護の環境も同様の状況にあると痛切に感じました。健康と福祉とは、隣り合わせのような感じがしますが丹波市においてもいろいろと議論を交わしながら介護等に従事する人材の人口が増加するような政策を提案していきたいと思いました。

【講義2】社会の変化とこれからの学校教育～主体性と当事者性

講師:教育アドバイザー 工藤勇一

1960年山形県鶴岡市生まれ。東京理科大学理学部応用数学科卒。公立学校教員、東京都教育委員会、新宿区教育委員会教育指導課長等を経て、2014年4月より千代田区立麹町中学校校長、2020年4月より学校法人堀井学園 横浜創英中学校・高等学校校長として、教育改革を行ってこられた。

最近では、内閣官房教育再生実行会議委員、内閣府規制改革推進会議専門委員、群馬県非認知教育専門家委員会委員等、公職を歴任。2024年4月より教育アドバイザーとして全国で講演活動を行われており兵庫県内の学校にもよく来られてとのことでした。

工藤氏の持論は、全国の学校で行われている「働き方改革」を見ると、ひたすら対症療

法を行っているように感じます。もちろん、一つ一つの問題を解決していくことは大切ですが、もっと本質的な問題を解決していかなければなりません。

最大の問題は、教員が教育の一番大切なことを目的に働いていないことです。教育において一番大事なことは「自律した子供」を育てていくことだと私は考えます。

自律。かみくだけば、主体性と当事者性、これこそが「生きる力」です。

特にこれからの時代、社会はますます変化が激しくなり、10年後を予測することさえ困難です。企業が一生面倒を見てくれる時代は終わりました。子供たちがそんな世の中を自分の力で生きていくには、自分の力で考え行動するための主体性と当事者性が不可欠です。学習指導要領では「生きる力」を育てるには子供たちに知徳体をバランスよく身に付けさせる必要があるとしていますが、各学校は手段である知徳体を育てることに躍起になり、「生きる力」そのものである主体性と当事者性を失わせています。とのことでした。

所感

丹波市の学校教育においても「生きる力」に力を入れた教育がすすめられていますが、子どもたちの知徳体を育てるあまり子ども自身の当事者性が失われてはいないだろうか。また、子どもたちの自己肯定感が育ち高まるような育みが必要だと考えます。

しかしながらこれらの生きる力は、学校だけで培われるものではないので家庭で地域でそして学校で一体となったこどもまん中社会をつくる必要があるのではないかと考えます。

【講義3】子育て支援策の一步先へ～まち全体での子育て～

講師：岡山県奈義町 町長 奥正親

【奈義町の概要】

- 昭和30年2月：3村合併により「奈義町」が誕生
- 平成14年12月：合併の意思を問う住民投票を行い「単独町制」を決定 ※投票率約75%（内約70%が合併しないを選択）
- 面積：69.52k㎡（東西約9km/南北10km）
- 人口：5,751人（2023.3.1現在） ※2022.4.1時点5,725人
- 世帯数：2,533世帯（2023.3.1現在）
- 特色：自衛隊・日本原駐屯地・日本原演習場14.66k㎡（奈義町分：11.94k㎡）
＝行政区の約2割

岡山県奈義町は、2012年の「子育て応援宣言」以降、地域全体で子育て支援を充実させ、2019年には合計特殊出生率2.95を記録しました。これは全国平均を大きく上回る数値で、「奇跡のまち」と呼ばれています。

奈義町の主な少子化対策

奈義町では、子育て世代が安心して暮らせるよう、多岐にわたる支援策を実施。

1. 経済的支援

- 医療費の無償化：高校生までの医療費が無料です。
- 給食費の無償化：こども園、小中学校の給食費が全額町で負担されます。
- 出産祝金の交付：一律10万円が支給されます。
- 在宅育児支援：保育園に入っていない4歳以下の子どもに対し、月額1万5,000円が支給されます。
- 不妊治療助成：特定不妊治療を受けた夫婦に対し、費用の一部が助成されます。
- 奨学育英金：大学生向けの町独自の奨学金があり、卒業後に町に定住すると全額返済が免除されます。

2. 子育て環境の整備

- 子育て支援施設：「なぎチャイルドホーム」を中心に、育児相談や交流の場を提供しています。
- 一時預かり：1時間300円で利用できる一時預かりサービスがあります。
- 民間賃貸住宅建設助成：賃貸住宅不足解消のため、町が建設を助成しています。

3. 就労支援

- しごとコンビニ事業：子育て中の親が短時間でも働けるよう、柔軟な働き方を支援する仕組みがあります。
- ワークシェア：一つの仕事を複数人で分担し、より多くの人が地域や社会に関わる機会を創出しています。
-

奈義町の少子化対策は、単なる制度整備に留まらず、地域全体で子育てを支える「安心感の醸成」を重視されています。特に住民参加型の運営や、子育て世代だけでなく高齢者も巻き込んだ取り組みが特徴です。

現在では、2019年に2.95を記録した合計特殊出生率は、減少傾向にあります。町では、外国人教師(ALT)の増員による英語教育の強化など、新たな取り組みを通じて、さらなる地域の魅力向上を目指されています。

所感

全国には、なんとか我が町を、地域を元気にしようとして、四苦八苦している自治体が多くあります。多くの予算を計上し、潤沢に助成金を出したとしても、成功するとは限らずその地域に根付かず、一過性の企業誘致や、移住政策で失敗している自治体も少なくないと考えます。

奈義町においては、陸上自衛隊の駐屯地があり若者の人口が増加しているのかなとも思いましたが決してそれが要因ではなかったようです。

丹波市においても過疎の課題を十分に認識し、創造的過疎対策にむけて行政だけでなく民間企業と足並みをそろえて実施していく必要性を痛感いたしました。

そのような中で、やはり岡山県奈義町のアプローチは大いに参考になりました。

1【講義4】人口減少社会を生き抜くために

講師:株式会社野村総合研究所 増田寛也

【プロフィール】

1951年生まれ。旧建設省を経て、1995年から岩手県知事を3期務め、2007～2008年に第1次安倍内閣などで総務相。2014年には民間の研究組織「日本創成会議」の座長として、「消滅可能性都市」を発表。それを契機に第2次安倍政権は「地方創生」を打ち出した。その後、内閣府の「まち・ひと・しごと創生会議」委員、2023年には「人口戦略会議」副議長。2020年～2025年は日本郵政株式会社社長。現在は野村総合研究所顧問を務める。著書に『地方消滅 東京一極集中が招く人口急減』『地方創生ビジネスの教科書』『東京消滅 介護破綻と地方移住』ほか多数。

所感

2025年6月に日本郵政社長を退任された元岩手県知事の増田寛也氏より人口減少の進む中での地方の生き残り戦略についての講演をいただきました。

増田氏は「人口が減っても持続可能な経済社会をつくる政策が必要な段階だ」と強調され、人口減少が進むと地方自治体は役割を維持することが困難になると訴えられました。

しかしながら「市町村はAI（人工知能）を活用し、定型的な仕事を減らすべきだ。

そうすれば政策を議論するところに注力できる」とも強く述べられました。

地方に行けば行くほど人口が加速的に減少しており、今後消滅する市町村も既に公表されている状況にあります。丹波市は、幸い消滅する自治体に名を連ねていませんが人口増による財政の縮小化は、避けて通れません。デジタル化を加速させ定型的な仕事を減らすなど早急の対応が求められると思料します。

【講義 5】自治体の防災マネジメントと議会議員の役割

講師：跡見学園女子大学 鍵屋 一

【プロフィール】

1956年秋田県男鹿市生まれ。早稲田大学法学部卒、法政大学院政治学専攻修士、京都大学博士（情報学）。

板橋区防災課長、板橋福祉事務所長、福祉部長兼危機管理担当部長、議会事務局長等を経て、2014年4月から現職のほか、法政大学院及び名古屋大学院の兼任講師。

内閣府地区防災計画アドバイザーボード委員、内閣府災害時要援護者の福祉と防災との連携に関する検討会委員、NPO 法人東京いのちのポータルサイト副理事長、事業継続推進機構理事、災害福祉広域支援ネットワークサンダーボード理事等を歴任。

所感

鍵屋一さんは、秋田県出身。東京板橋区で防災課長や福祉事務局長をされていた関係から災害時の自助・共助・公助の重要な役割について講演をされました。

福祉にも自助・共助・公助を組み合わせ福祉の視点で費用効果の高い事前防災をすることの必要性も訴えられました。

各自治体が公費で住宅の耐震費用の補助をすることによって災害時の倒壊家屋が減少し死者の数が抑えられるなどいずれ来るであろう災害にどう対応するかが議会議員の役割だと言われたのも印象が残りました。

○衆参国会議員訪問（国政報告・質疑）

【1】衆議院議員 谷公一氏

【1】参議院議員 見坂茂範氏

第30回 清溪セミナー 視察報告書

市議会議員 17番 大嶋恵子

1. 視察概要

- 日時：2025年10月22日（水）～23日（木）
- 場所：第30回 清溪セミナー 会場
- 視察目的：介護、教育、少子化、地方創生、防災の各分野における先進事例と専門的知見を学び、丹波市が直面する諸課題（人口減少、高齢化、防災力の強化）に対する具体的な施策への反映を検討する。

2. 講演ごとの概要と所感

① 日本の介護保険制度と在宅介護の現状

講師：小島 美里 氏（NPO 法人暮らしネット・えん 代表理事）

- 概要：介護現場、特に訪問ヘルパーの有効求人倍率が14.1倍に達し、現場が崩壊の危機にある実態が報告された。2024年の報酬改定による基本報酬引き下げや、ヘルパーの高齢化（平均54.5歳）が追い打ちをかけている。
- 丹波市への活用視点：丹波市でも訪問介護の「空白地域」化が懸念される。市独自のヘルパー確保策や、資料にある「だれでも食堂」のような制度外の互助活動への支援を強化し、健康寿命と平均寿命の差を埋める「地域での支え合い」を市政の柱に据えるべきである。

② 「主体性」と「当事者性」を育む教育

講師：工藤 勇一 氏（横浜創英中学・高等学校 前校長）

- 概要：日本の教育が「手をかけすぎる」ことで、子どもの当事者性を奪っていると指摘。対立を「仲良し」で解決するのではなく、共通の目的を見つける「対話」と、一人ひとりが「自己決定」できる環境（心理的安全性の確保）の重要性が説かれた。
- 丹波市への活用視点：市内の不登校児童生徒への対応において、従来の「学校に戻す」視点だけでなく、「本人がどうしたいか」という自己決定を尊重するアプローチが必要である。また、子どもたちが地域の課題を自ら解決する「当事者」として育つよう、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の深化に活かしたい。

③ 奈義町の少子化対策への取り組み

講師：岡山県奈義町（地方創生の先進事例）

- 概要：「少子化対策は最大の高齢者福祉」との理念で、合計特殊出生率2.95（2019年）を達成。出産祝い金や給食費の完全無償化などの経済的支援に加え、「しごとコンビニ」による柔軟な就労支援や「なぎチャイルドホーム」での住民同士の預かり合いを実践している。
- 丹波市への活用視点：奈義町は「コンパクトシティ」の側面があるが、丹波市のような広域自治体でも、各地域自治振興会単位での「しごとコンビニ」的

なマッチングや、切れ目ない経済的支援のモデルは非常に参考になる。特に「定住による奨学金返済免除」などは若者の流出抑制策として検討の価値がある。

④ 人口減少社会を生き抜くために（地方創生 2.0）

講師：増田 寛也 氏（株式会社野村総合研究所 顧問）

- 概要： 若者や女性に選ばれる地域創りのため、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）の解消や、AI・デジタルの徹底活用が必要と提言。また、自治体間の「水平連携」や「事務の集約」による行政サービスの維持が不可欠であるとされた。
- 丹波市への活用視点： 丹波市の可処分所得は都市部に劣らない可能性がある一方、利便性の維持が課題である。DX（デジタルトランスフォーメーション）を単なる効率化でなく、女性の多様な働き方や地域コミュニティの維持にどう繋げるかという視点で、次期総合計画へ反映させるべきである。

⑤ 自治体の防災マネジメントと議会・議員の役割

講師：鍵屋 一 氏（跡見学園女子大学 教授）

- 概要： 能登半島地震の教訓から、災害死の多くは「住宅倒壊」と「災害関連死」であり、福祉の視点を入れた事前防災（自己負担なしの耐震化、個別避難計画の策定）が最も費用対効果が高いと強調された。
- 丹波市への活用視点： 丹波市においても「ひなんさんぽ」のような平時のつながり作りを通じた個別避難計画の実効性向上が急務である。また、災害時に議会が行政の負担にならないよう、議会 BCP の運用や情報集約のルールを再確認する必要がある。

3. 総括

全講義を通じて一貫していたのは、「制度の限界を認め、いかに地域・個人の当事者性を引き出すか」という視点です。

人口減少と高齢化が加速する丹波市において、行政サービスを維持するためには、従来の「バラマキ」や「おまかせ」の姿勢から脱却しなければなりません。具体的には、

1. 福祉と防災の統合： 個別避難計画を福祉の日常業務と連動させ、災害関連死をゼロにする仕組み作り。
2. 教育の転換： 自分の頭で考え、対話で解決できる「自律した市民」を育てる教育環境の整備。
3. 戦略的投資： 住宅耐震化や少子化対策など、将来の負担を減らすための「攻めの事前投資」。

以上の3点を重点的に市政へ提言し、市民の「尊厳」が守られる持続可能な丹波市の構築に邁進してまいります。

令和7年11月07日

視察報告書

丹新会 家田優樹

清溪セミナー

1. 小島美里氏「現場から見た介護保険制度」
2. 工藤勇一氏「社会の変化とこれからの学校教育～主体性と当事者性～」
3. 奥正親氏「子育て支援策の一步先へ～まち全体での子育て～」
4. 増田寛也氏「人口減少時代を生き抜くために」
5. 鍵屋一氏「自治体の防災マネジメントと議会・議員の役割」

1. 小島美里氏「現場から見た介護保険制度」

今回の視察では、元新座市議会議員であり、NPO法人暮らしネット・えん代表理事を務める小島美里氏から講義を受けた。小島氏は介護保険制度が始まる以前から認知症支援に取り組み、現在は約100名の有給スタッフを抱え、約600名を対象とした在宅介護事業を展開している。著書には『在宅ひとり死のススメ』（上野千鶴子氏との共著）や『おひとりさまの逆襲』などがあり、超高齢社会における介護と自立支援のあり方を発信し続けている。

(1) 介護保険制度開始から四半世紀の変化

講演では、介護保険制度施行から四半世紀が経過した現在、社会情勢の変化が介護現場にどのような影響を及ぼしているかが示された。「平均寿命から健康寿命を引いた期間＝ヨタヘロ期」と表現されるように、要介護状態で過ごす期間が長期化している現実がある。要介護認定理由の第一位は認知症であり、未認定のまま支援につながらない高齢者も多い。特に要介護2以下の人々は、動けるが支援が必要という「最も手がかかる段階」にあると指摘された。

介護保険制度が創設された当初は、家族の介護負担を社会全体で支えるという理念のもとで始まったが、現在ではその制度疲労が各所に表れている。サービスの担い手不足や財源の制約により、本来の理念を維持することが難しくなっている現状が明らかにされた。

(2) 介護現場の実情

全職種の有効求人倍率が1.25倍であるのに対し、介護職員は3.2倍、訪問ヘルパーに至っては14.1倍と人手不足が深刻である。現場の中心は50代と70代が占め、次世代の担い手が育っていない。訪問介護は専門性の高い職種でありながら、報酬単価が低く、移動時間や直行直帰による負担が大きい。45分の訪問枠では洗濯物を干すだけで終わることもあり、実際の業務に見合った報酬が得られていないという。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響

感染拡大期には、通所介護やショートステイの閉鎖により訪問介護への代替が求められたが、感染者対応への補助が十分でなかった。高齢のヘルパーが退職する一方で、PCR検査やワクチン接種の優先順位が低く、現場の安全確保が困難な状況も生じた。施設系サービスでは感染者1人あたり1日15万円（後に30万円）の補助があったのに対し、在宅介護には明確な支援がなく、制度上の格差が顕著に表れている。

(4) 経営状況と構造的課題

訪問介護事業所の経営状況については、「高収益」といえる事業所は全体の7%にすぎず、約4割が赤字経営に陥っている。収益性の低さから空白地域の支援が困難になり、地方では倒産・休止が相次いでいる。結果として、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなどへの「集住」に頼らざるを得ず、地域で支え合う在宅介護の理念が揺らいでいる現状が示された。

(5) 講師からの提言

小島氏は、介護の持続性を確保するために、訪問介護の基本報酬削減の撤回、身体介護と生活援助の一本化、要介護1・2の総合事業移行の中止、基本報酬の増額、ケアプラン作成の無償継続、利用者負担1割の維持、職員配置基準の緩和反対、認知症基本法に即した制度改革、人材不足の早急な改善、公費負担割合の引き上げ——の10項目を国への緊急要望として掲げた。これらはいずれも現場の声に即した実効性の高い提言であると感じた。

(6) 自治体議会への期待

自治体議会への期待として、介護保険制度の複雑さを理由に行政任せにせず、議員自らが制度を学び、現場の声を拾い上げることの重要性が強調された。信頼できる専門職であるケアマネジャーなどと連携し、利用者や家族の実情を把握すること、介護保険特別会計の審議において積極的に質疑すること、そして必要に応じて意見書を提出することが求められる。また、議員には調査権があることを踏まえ、第9期介護保険計画の進捗やケアマネジャーの充足状況、介護サービスの実態、住宅型施設での支援状況などを把握する責務があると述べられた。

(7) 所感

本講義を通じて、介護人材の不足は単に働き手の問題ではなく、制度設計と報酬体系の歪みが根本にあることを実感した。特に「要支援・要介護2以下」の層こそ地域包括ケアの要であり、この部分の支援が手薄になると、地域福祉全体が成り立たなくなる。今後、丹波市としても介護人材確保や総合事業のあり方を検証し、議会として積極的に提言を行う必要があると感じた。

2. 工藤勇一氏「社会の変化とこれからの学校教育～主体性と当事者性～」

(1) 概要

講師は、横浜創英中学・高等学校校長の工藤勇一氏。元千代田区立麴町中学校長として、全国的に注目された教育改革を実践した。今回の講義では、変化の激しい時代における学校教育の課題と、「生きる力」を育むための具体的な考え方が示された。

(2) 講師の実践と改革の背景

工藤氏は、従来の「面倒見の良い教育」から脱却し、子ども自身が考え、選び、責任を持つAgency（主体的に生きる力）を育てる教育へと転換した。

横浜創英中高一貫校では、第一希望での進学率を9割まで向上させた。

また、麴町中学校では次の大胆な改革を実施した。

1. 定期考査・宿題の廃止
2. 固定担任制の廃止（子どもによる担任逆指名）
3. 服装・頭髪指導の廃止
4. 数学での一斉指導を全廃

「教員と子どもがともにアイデアで動く学校」への転換が成果を上げた。

(3) 日本社会の課題＝学校教育の課題

工藤氏は「日本社会の問題は学校教育の問題そのもの」と指摘した。現在、不登校は34万人・(教室に2人に1人)、引きこもりは140万人、自殺者は毎日1人以上にのぼる。これらは、子どもが「自分で選べない仕組み」に起因しているという。

欧米では、学校以外にも家庭・教会・地域など多様な学びの場が認められており、義務教育の形そのものが異なる。学びの自由度が高く、「どこで学ぶかを自分で選ぶ」ことが保証されている。

一方、日本は教育法で学校の形を一つに定めており、制度の枠外を選べば公的支援が受けられない。この「一斉・一律」の仕組みこそが、子どもの可能性を狭めているとした。

(4) 学びの多様化と子どもの権利

国連からも日本に対し、「インクルーシブ教育の推進」が勧告されている。イタリアなどでは特別支援教育を分けず、すべての子どもが同じ場で学ぶ。

工藤氏は「子どもの意見表明権」を重視し、「学びを自分で選べることこそ権利の保障である」と述べた。フリースクールや多様な学びの場を公的に支える仕組みづくりが必要であると述べた。

(5) 「生きる力」とは何か

「生きる力」は、変化の激しい社会を生き抜くために必要な主体性と当事者性である。

主体性は本来すべての人に備わっており、過度な管理がそれを奪う。たとえば「靴を自分で履きたい」と泣く子どもの姿に見られるように、成長とは本来自律のプロセスである。大人が手をかけすぎるほど、子どもは他人のせいにするようになり、自己決定力を失っていく。

(6) 主体性と自主性の違い

日本では「自主性」を「決められた枠の中で自ら行動すること」と捉えがちだが、欧米の「主体性 (Agency)」は自分で考え、選択し、行動を修正する力である。

欧米では教師は「コーチ」として生徒を支援し、試行錯誤を促す。日本のように「正解を教える教育」ではなく、「自分の答えを探す教育」を重視している。

(7) 宿題と評価の見直し

工藤氏は「宿題は主体性を奪う象徴」と述べた。子どもが分からないまま提出することに意味はなく、理解が深まるのは人に教え、助け合うときである。できないことを見つけ、それを共有し、対話の中で解決することこそ学びであるとした。また、テストのための学びをやめ、「自分がどう成長したいかを考える教育」へ転換する必要があると語った。

(8) 関係性と民主主義教育

日本の教育は「仲良くさせなければならない」「善悪を判断する」という大人の介入が多い。一方、デンマークなどでは子どもの衝突を止めず、時間をかけて自分で感情を整理し、平和を実現するための方法を考えさせる。工藤氏は「いじめが起きると学校が叩かれるが、教師は警察や裁判官ではない」と指摘。民主主義とは、多数決で切り捨てるのではなく、一人も取り残さない答えを探す過程そのものだと述べた。

(9) 感じたこと

「一斉に何かをするから、誰かが困る」という言葉が印象的だった。日本の教育は「公平」の名のもとに一律性を求めてきたが、結果として多様な個性を抑え込んできた。また、

工藤氏の「日本も世界もこれから」という言葉には、教育を通じて社会そのものを変えていく覚悟が込められていた。

(10) 所感・学び

本講義を通じ、「教育とは管理ではなく信頼である」と実感した。子どもを信じ、選択と失敗の機会を保障することでしか、主体性は育たない。「生きる力」は教えられるものではなく、自ら考え行動する経験の積み重ねから生まれる。

今後、丹波市においても、学校教育のあり方を“均一化”から“多様化”へと転換し、子どもが自分の人生を選び取る力を育む環境づくりが求められる。

3. 奥正親氏「子育て支援策の一步先へ～まち全体での子育て～」

—奈義町の取組から学ぶ—

今回の視察では、奈義町長・奥正親氏から、少子化・人口減少が進む中での地域づくりと子育て支援の取り組みについて講義を受けた。奥町長は現在2期目であり、「子育て支援は高齢者支援になる」という理念を掲げ、教育・福祉・経済を総合的に結びつけるまちづくりを進めている。

(1) 奈義町の基本方針

奈義町では、人口減少が商店や病院など地域生活基盤の維持を脅かしているという認識のもと、少子化対策を“まち全体の再生政策”として位置づけている。子どもを真ん中に据えた町政を推進し、子育て・教育・住宅・雇用を連動させることで、安心して暮らせる地域社会の構築を目指している。

(2) 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援

奈義町は「1000日間の産前産後支援」を軸に、経済的支援と精神的支援の両立を図っている。出産前後には「きずなメール」により、妊娠・育児の各段階で必要な情報を発信。母乳相談やヘルパー派遣など、家庭に寄り添った支援体制を整えている。

教育分野では、教材の無償化により子どもが学校にお金を持っていく必要がない環境を整備。こうした経済的支援のほか、安心して子育てできる心理的な環境づくりにも力を入れている。

(3) 子育て・教育環境の充実

子育て支援の象徴的な施設が「チャイルドホーム」である。ここは“外にいるような屋内空間”をテーマとした施設で、一時保育、親同士の交流、子連れで働けるスペースを併設し、地域全体で子育てを支える拠点となっている。仕事をシェアして行う仕組みもあり、子育て世代の就労支援にもつながっている。

教育面では、小中一貫校の中央に「ナギヒロバ」と呼ばれるオープンスペースを設け、子ども同士や地域住民が交流できる環境を整備している。また、町内の教育機関には計12名のALT（英語指導助手）を常駐配置し、幼少期から英語に触れる機会を増やしている。英語教育は成績向上よりも「興味を育てる」ことを重視しており、結果的に学習意欲の向上にもつながっているという。

（4）住宅・雇用・定住促進の連動政策

奈義町では、子育て世代の定住を支えるため、住まいと働く場所の両面から支援策を講じている。企業誘致に合わせて住宅確保の課題にも取り組み、町が民間賃貸住宅の建設を助成。戸建て住宅1戸につき300万円、集合住宅1戸につき150万円、空き家リノベーション賃貸化には100万円を補助している。

また、「分譲地紹介報奨制度（30万円）」や「新築住宅普及促進補助金（最大100万円）」、さらに造成費の一部を支援する「民間分譲地整備補助」などを設け、住宅政策と地域経済の循環を一体的に進めている。これにより、「子どもを育てやすい町＝住み続けたい町」としての魅力づくりを推進している。

（5）こどもまんなか社会の実現

奈義町は、「こどもまんなか」を町政全体の理念として位置づけ、子どもたちの主体的な参画を重視している。その象徴が「子ども議会」の復活であり、次年度の予算や条例整備に関する意見を子ども自身が出す仕組みを設けている。こうした取り組みは、次世代にまちづくりの意識を育て、行政と住民が共に考える文化を形成している。

（6）希望出生数実現に向けた包括支援

奈義町では、「希望する数の子どもを安心して産み育てられる社会」を目標に、支援を三つの柱で展開している。

一つ目は、妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減。

二つ目は、精神的支援と「子育てにやさしい地域」の醸成。

三つ目は、住まいと働く場の整備を通じた生活基盤の確保である。

これらの施策を総合的に実施することで、人口減少時代における“暮らしの安心”を守っている。

（7）所感・学び

奥町長の「子育て支援は高齢者支援になる」という言葉は、福祉を世代間で分断せず、地域全体で支え合う奈義町の姿勢を象徴していた。子ども、働く世代、高齢者をつなぐ仕組みを整えることで、人口減少社会でも温かい地域を維持できる可能性を感じた。

奈義町の取組は、単なる子育て支援にとどまらず、「教育・福祉・経済・住宅」を総合的に組み合わせた地域づくりのモデルであり、丹波市においても参考になる点が多い。特に、チャイルドホームのような複合型支援拠点や、子ども議会の仕組みは、市民参画型の政策として応用が期待できる。

今後は、奈義町のように子どもを中心とした施策をまちづくり全体に位置づけ、世代を超えた支え合いの地域づくりを進めることが重要であると感じた。

4. 増田寛也氏「人口減少時代を生き抜くために」

(1) 概要

講師は、元岩手県知事であり、第17代総務大臣を務めた増田寛也氏。講義では、地方分権や権限移譲の現状と課題、人口減少社会における自治体のあり方について、国・県・市町村の視点から総合的に解説が行われた。

(2) 地域コミュニティの確保と自治体の再構築

講師は冒頭で、「地域コミュニティをどう維持するかが、これからの地方行政の根幹になる」と述べた。人口減少や職員数の減少により、自治体単独での行政運営が限界を迎えつつある中、県と市町村の役割を柔軟に組み替える「垂直補完」の重要性を指摘。

同時に、隣接自治体同士の「水平連携」も進め、事務・人材・施設の共有を通じて行政機能を維持する必要があると述べた。

(3) 地方分権と権限移譲の課題

地方への権限移譲が進まない理由として、国・県・市町村の間で「責任の所在」が曖昧な点を挙げた。特に国から地方への移譲は「任せる範囲を国が決めている」構造が根強く、現場で柔軟な判断ができないことがボトルネックとなっている。

増田氏は「地方が国の補完機能ではなく、独自の政策形成を担う段階に進まなければならない」と強調した。

(4) 人口減少と関係人口の拡大

人口減少対策の鍵として、「関係人口」の重要性を挙げた。

観光客や二地域居住者、ふるさと納税などを通じて地域に関わる人を増やすことで、移住・定住へのきっかけを生み出す。講師は「住民票が一つしかない現状は時代に合っていない」とし、**住民票を二か所に持つ『ふるさと住民登録制度』**のような仕組みの検討が必要であると述べた。都市と地方を「対立構造」で捉えるのではなく、往来と関わりのある社会構造を目指すべきだと語った。

(5) 男女共同参画と地方創生の一体化

地方創生においては「若者・女性にも選ばれる地域づくり」が不可欠であると指摘。男女平等の理念は依然として遅れており、「特性を生かして社会を支える関係性」に進化させる必要があるとした。少子化対策と地方創生は別々に進めるのではなく、子育て・教育・雇用を一体化して設計するべきと強調した。「子育てしやすい環境は、地方で生きる選択を支える基盤そのもの」とあるという言葉が印象的であった。

(6) 財政構造と地域間格差

税源偏在については、法人税や固定資産税の偏りは「ある程度自然な現象」としたうえで、地方の税収偏在を是正する財政調整制度の再構築が必要と述べた。また、ネット銀行の台頭により、地方から預金利子が東京に流出している現状を指摘し、「お金の流れそのものが中央集中化している」と警鐘を鳴らした。

(7) 地域連携と政策形成の課題

地方の計画づくりにおいては、「コンサル任せ」「薄く広い事業展開」が多く見られることを課題とした。地域の実情に即した重点化がなければ、自治体職員の負担が増えるだけで成果が出にくい。広域連携によって交付金や補助金を活用し、地域同士で役割を分担することが重要であると述べた。

(8) 地方大学と人材の循環

大学無償化の議論に関しては、私学が有利になり地方大学が不利になる構造があると指摘。「大学政策は教育だけでなく、地域政策である」と述べ、地方大学を核とした人材育成・企業連携を進めるべきとした。地方大学が衰退すれば、地域の人口流出と経済縮小が同時に進むため、「大学を地域の知の拠点として再定義すること」が必要であると強調した。

(9) 感じたこと

「地域の権限移譲が進まないのは、国に任せる構造が定着しているから」という言葉が印象に残った。地方創生は「支援」ではなく「自立の仕組み」でなければならない。

また、「地方と都市を対立でなく連携で考える」「男女が特性を生かして働く社会をつくる」という視点は、人口減少時代の持続可能な社会像を示していた。

(10) 所感・学び

本講義を通じて、地方分権とは「仕事と財源を地方に移すこと」ではなく、「責任と意思決定を地方に戻すこと」であると実感した。権限移譲の遅れを嘆くより、自治体自らが人材・仕組み・ネットワークを整え、政策形成力を高めることが必要である。

丹波市としても、県・近隣市町との連携や、関係人口の拡大、若者・女性が選ぶまちづくりを進めることが、これからの自治体経営に不可欠である。

5. 鍵屋一氏「自治体の防災マネジメントと議会・議員の役割」

(1) 概要

講師の鍵屋一氏（男鹿市出身）は、防災現場での実体験をもとに、災害対応に強い自治体運営と議会のあり方について講義した。災害は行政だけでは対応できず、議会や地域が連携して命を守る仕組みづくりが重要であるとした。

(2) 防災の課題と政治の責任

災害時に行政機能が停止すれば、市民生活は守れない。そのため、業務継続計画（BCP）の策定は必須である。住宅の耐震化や高齢者避難支援の遅れも深刻であり、防災は「危機管理」ではなく「政治の責務」として捉える必要があると指摘された。

(3) 地域文化を生かした防災 —ナマハゲの取組—

男鹿市では、伝統行事「ナマハゲ」を地域防災に活かしている。担い手である若者が各家庭を訪問し、生活状況を把握する仕組みが「要配慮者台帳」として機能している。文化と防災を融合させた地域ネットワークの好例である。

(4) 避難所運営の課題

講師は避難生活の実情として、トイレ不足、持病に対応しない食事、気温変化などによる健康被害を挙げた。特にトイレ環境の整備は、安心して食事を取るためにも重要であり、「トイレが整えば災害関連死を減らせる」と述べた。避難所運営の質の向上が、命を守る鍵となる。

(5) 高齢者避難と個別計画

夜間避難は危険が大きく、「昼のうちに安全な場所へ移動する」など現実的な避難行動の工夫が必要である。障がい者や高齢者など要配慮者の個別避難計画を地域で共有し、情報を常に更新しておくことの重要性が強調された。

(6) 共助と福祉の視点

「自助・共助・公助のすべてが弱くなっている」との指摘があり、特に共助を支える地域のつながりが希薄化している。防災には福祉の考え方を取り入れ、援助を受ける権利を明確にすることが必要である。所得に応じた柔軟な支援制度を設け、人の尊厳を守る防災を目指すべきとされた。

(7) 広域連携と復旧後のマネジメント

一つの自治体だけでは災害対応は困難である。広域連携体制を構築し、災害後には自衛隊式の「アフターレビュー」を行い、教訓を共有することが求められる。また、避難誘導や物資管理を担う人材育成など、実働面の強化も必要である。

(8) 議員の行動指針

災害時に議員がまず行うべきは、自らが被災しないよう備えることである。災害直後は落ち着いて安全を確保し、人命を最優先に行動する。そのうえで、

1. 地域での支援活動を行うこと。
2. 情報を収集し、地域へ提供すること。
3. 個別対応を避け、情報を議会に集約すること。
4. 地域と行政をつなぐ橋渡し役を果たすこと。

これらが議員の基本行動指針として示された。

(9) 災害時に「議会」がすべきことと、してはならないこと

全国町村国際文化研修所の調査によれば、災害時に議会がすべきことは次の通りである。

- 1位：議会・議員の行動方針の策定
- 2位：情報の一元化
- 3位：行政に負担をかけない議会運営
- 4位：平時の防災特別委員会設置

一方で、してはならないこととして、

- 1位：行政に負担をかける長時間会議や資料請求
- 2位：応急対応への批判的質疑
- 3位：災害直後の議会開催

が挙げられている。議会は批判よりも連携を重視し、平時から行動方針を整えておくことが重要である。

(10) 所感・学び

本講義を通じ、防災は「地域の尊厳と命を守る政治」であることを改めて実感した。要支援者の存在は地域のつながりを生み、共助の力を育てる。今後、議会としても災害時の行動指針を明確にし、福祉と防災を結ぶ体制づくりを進めていく必要がある。

国会議員会館訪問

・谷公一衆議院議員との対話

今回の清溪セミナー期間中には、地元選出の谷公一衆議院議員とも意見交換の機会を持つことができた。対話では、丹波市が現在抱えている課題や、国の制度と密接に関わる分野について幅広く意見を交わした。特に、地域の基幹交通網である国道175号東播丹波連絡道路の早期実現を求める動きについて、国と地方それぞれの視点から現状を整理し、今後の進め方を確認した。この道路整備は、丹波地域の物流や観光、さらには医療・防災面にも大きな効果をもたらすものであり、国の支援と地元自治体の取り組みを連動させる重要性を改めて共有した。

また、清溪セミナーで議論されたテーマのうち、特に「介護保険制度の持続可能性」や「地方分権・権限移譲の遅れ」など、全国的課題と丹波市の現状が重なる部分についても意見を交わした。介護現場の人材不足や報酬体系の歪みといった実態を伝えるとともに、国として制度面からどのような支援が可能かを確認した。一方で、国の制度改正を待つだけでなく、自治体としてできる範囲での取り組み地域包括支援センターの充実や、現場との連携強化などを進めることの重要性についても共通認識を持つことができた。

さらに、地方分権の進展に向けて、丹波市のような中規模自治体が担うべき役割や、県・国との連携の在り方についても議論が及んだ。今回の対話を通じて、国政と地方行政の両面から政策を見つめ直す貴重な機会となった。国と地方が互いの役割を明確にし、協働しながら課題解決にあたるための方向性を確認できたことは、今後の市政運営や議会活動にとっても大きな意義があったと感じている。

令和7年11月30日

会派名 丹新会

酒井 浩二

東京研修報告書（オンライン）

【研修実施日】 令和7年11月1日（土）～11月30日（水）

【研修先】 第30回清溪セミナーオンデマンド配信による研修

【テーマ】 「住民主体の地方自治を進めるために」

主催 清溪セミナー実行委員会

地方議会議員 117名（うちオンライン21名）

【研修内容】 清溪セミナー -開講式-

進行：野田 ゆみ 副委員長（荒尾市）

挨拶：寺岡 公章 委員長代行（大竹市） 佛木 完（日本青年館常務理事）

・講義 I （13：30～14：50）

「現場から見た介護保険制度」

講師：小島 美里 氏（NPO 法人暮らしネット・えん代表理事）

○介護保険スタートから四半世紀 何が起きている？

- ・平均寿命の延伸
- ・認知症の増加
- ・独居・老老世帯の激増
- ・少子化がもたらす労働人口の激減
- ・千年に一度の大災害、東日本大震災
- ・百年ぶりのパンデミック、新型コロナウイルスの蔓延
- ・衰退に向かう日本経済（外国人労働者は来てくれるの？）
- ・格差の拡大、非正規雇用、ファミレス、団塊ジュニアの20年後は

○超高齢社会＝認知症社会ですが…

「認知症の人の行方不明や徘徊、自動車運転にかかわる実態調査」（2018年）より

- ・介護保険利用理由1位は認知症
- ・相変わらず身体介護モデル中心のまま

(認知症で行方不明 1万 9039 人 うち死亡確認 500 人)

○介護の現場は… そして誰もいなくなる?!

・有効求人倍率 (全職種平均 1.25 倍)

介護職員 : 3.2 倍

訪問ヘルパー : 14.1 倍

・訪問介護の現場は、老ヘルパー介護

紙おむつ付けて介護に出かける 80 代ヘルパー!!

・ケアマネジャーも不足! 認定受けてもプラン作成されず

・介護施設: 職員不足で全フロア開けられず

・人手不足によるデイ、訪問、ケアマネ事業所閉鎖増加

・総合事業: 訪問サービス「要支援対応のヘルパーいない」

○介護報酬、介護保険 2024 年改定内容について

決定事項

1. 利用料負担 2 割を拡大

2. 福祉用具、買取と貸与選択

3. 介護施設にロボット導入して職員減らし

4. 老人保健施設等・介護医療院多床室室料負担発生

5. 一号保険料標準段階を 9 ⇒ 13 段階に

先送り

1. 介護サービス利用料負担標準 2 割負担化

2. ケアプランの有料化

3. 新たな複合サービス (訪問+通所)

介護報酬

1. 介護報酬 1.59% アップ (医療 0.88%、障害者福祉 1.12%)

○初期から終末まで 対応可能な訪問介護

初期 (要支援~)

・生活機能から衰える

・週 1~2 回の訪問介護で生活を維持

・認知症がある人、初期から中期までが最も援助が必要

中期 (要介護 1~2)

・排泄、清潔、食事、広い援助が必要

後期

・疾病や転倒骨折等で入退院繰り返す。排泄、入浴、生活面すべて援助が必要

終末期

・実は医療より介護の量が必要。1 日複数回の介護

○介護保険スタート

- ・措置時代からの事業所、賃金・手当を切り下げて対応
- ・新規参入、大手から家族経営まで
- ・「毎日掃除」のケアプランまかり通る⇒その結果…

○制度改正のたびに…

- ・家族同居なら生活援助は受けられない理不尽
- ・生活援助の時間削減で悲鳴。「洗濯機回り終わらない！」
- ・生活援助の回数制限設けられる
- ・要支援の訪問サービス、簡易な研修のみで提供可能

○訪問介護の現状

- ・ヘルパー平均年齢 54.5 才、65 才以上 24.4%、70 才以上は 12.2%。現場の実感はもっと高齢！
- ・訪問介護の人手不足感：83.5%
- ・人件費比率：72.2%
- ・80 代ヘルパー、紙オムツ着けて訪問に。
- ・有効求人倍率：14.1 倍！
- ・「サ高住のヘルパーは移動もなくて楽です」（地域訪問介護事業所とサ高住掛け持ちヘルパー談）
- ・訪問介護の外国人従事者解禁。これも併設型対応？
- ・ヘルパー不足でケアプランに示された回数満たされず
ホームヘルパー国家賠償訴訟、棄却だが「賃金水準の改善、人材の確保、解決されていない」

○コロナ禍中の訪問介護

- ・2020 年 3 月、通所介護やショートステイが閉鎖されると「訪問介護で代替」と厚労省通知
- ・4 月 10 日『訪問系サービスにおける新型コロナウイルス対策の要望書』提出
- ・高齢ヘルパーの退職増加
- ・PCR 検査や抗原検査は介護施設優先、在宅介護後回し
- ・ワクチン接種優先から外される⇒「感染者対応約束すれば 優先」
- ・感染利用者対応：施設（サ高住含む）は感染者 1 日当たり 15 万円⇒その後 30 万円
- ・訪問介護：感染者対応への具体的な補助額示さず
- ・感染者激増で厚労省「在宅療養の利用者への訪問継続」通知連発

○訪問介護の基本報酬引き下げ！ 身体介護 怒！！

- ・「高収益」だから報酬減額！ 4 割が赤字なのに
- ・「処遇改善加算措置を通じて、プラスになるように しっかり設計してある」???
- ・加算未取得の事業所が加算取得すればプラス?!
- ・未取得事業所が取れるよう配慮というが、取得率予測せず

- ・高位の加算取得事業所はマイナスに
- ・基本報酬減額で経常経費の値上がりに対応不能
- ・大規模事業所、サ高住併設事業所高収益 地域型事業所は赤字の構図
- ・サ高住併設が訪問介護の主流？（通所介護も5割が赤字）

○国は介護の産業化を推進

- ・行ってきました、まあまあ高級「老人ホーム」 1か月の費用は？
～夜間対応職員数は、52：3（内1名は看護師）
認知症グループホーム9：1（1か月費用約18万円）

- ・高齢者は「集住」中心？

サービス付き高齢者向け住宅、1か月の基本費用12～13万円
訪問介護減少でサ高住で対応せざるを得ない地方都市

- ・家事サービス（自費）が売りの事業者増加

○地域包括ケアシステムはどこへ？

○予想された結果…

○閉鎖、休止も相次ぐ

○『介護保険は崖っぷち！』

○どうするつもり！？介護保険 シンポジウム声明

1. 訪問の基本報酬削減を、直ちに撤回すること
2. 訪問介護の身体介護と生活援助を、一本化すること
3. 要介護1・2を、総合事業に移行しないこと
4. 介護報酬は、基本報酬を増額すること
5. ケアプラン作成は、引き続き利用者負担なしとすること
6. 介護保険の利用者負担は、原則1割のまま据え置くこと
7. 高齢者施設の職員配置基準を、緩和しないこと
8. 介護保険制度を、認知症基本法に即したものにすること
9. 介護人材不足を、直ちに改善すること
10. 介護保険の公費負担割合をアップすること

○介護保険次期改正に向けて

介護保険制度全般

- ① 介護保険証交付の時期
- ② 要介護認定の見直し
- ③ サービス提供体制について

全国を「中山間・人口減少地域、大都市部、一般市」に分類、給付も分割

介護保険次期改正論点

- ① 利用者負担2割の対象拡大
- ② 居宅介護支援費に利用者負担を導入

③ 要介護1・2の訪問介護、通所介護を総合事業に移行

○自治体議会で介護保険にアプローチする！

1. 介護保険はむずかしい。だからこそ議員の出番！

- ・信頼できる専門職（ケアマネジャー等）と仲良くなって教えてもらう
- ・介護保険を利用している方や家族から話を聞く
- ・勉強会に参加する。

2. 本会議での介護保険特別会計予算・決算審議での質疑、一般質問でも。

3. 重要な課題は意見書提出

4. 自治体議員には調査権がある！

○自治体議員に確認してほしいこと

① 第9期計画の達成見込み

② ケアマネジャーの充足状況

③ 介護サービスの充足状況

※事業所数だけでなく、実際の充足状況を確認する

④ サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホームでの在宅サービス提供状況

⑤ 地域支援・総合事業「地域の支え合い」・「多様な主体による多様なサービス」の現状

○あなたは誰に介護を託したいですか？

- ・「こどもの世話にはならない」って本気ですか？
- ・「介護になったらヘルパーさん！」のはずだったけど…
- ・「動けなくなったら、認知症になったら、施設に入れて」
- ・一人暮らし、夫婦ふたり、どっちもどっちの課題あり
- ・在宅介護の専門職は訪問ヘルパーです！

○介護保険法第二条

介護保険は、被保険者の要介護状態又は要支援状態に関し、必要な保険給付を行うものとする。

・講義II (15:05~16:25)

「社会の変化とこれからの学校教育 ～主体性と当事者性～」

講師：工藤 勇一 氏（教育アドバイザー）

○日本社会の問題は学校教育の問題そのもの

生きる力 ⇒変化の激しい現代やこれからの時代を生き抜くために必要な能力や資質

○これらは日本特有の問題！

- ・不登校 34万人超
- ・いじめ問題
- ・自死 529人
- ・教員の過重労働問題

- 日本の学校教育は国連に勧告を受けている
 - ・インクルーシブ教育
 - ・子どもの権利条約
- 日本の学校教育が国連に指摘されていること
 - 1.過度な競争と圧力
 - 2.画一的な教育と批判的思考力の欠如
 - 3.生徒への多様性への対応不足
 - 4.教師の負担へのサポートの不足
- 当事者意識の欠如
 - ・低い自己肯定感
 - ・低い幸福度
- 日本の教育は 生きる力を失い続けている！
 - ・主体性・当事者性
 - ・主体性は 生まれた時から全員がもっている
 - ・手をかければかけるほど 自律できなくなり、自分がうまくいかないことを誰かのせいにするようになる
 - ・主体性を失い 自分も他人も嫌いになる 不幸な気持ちになる
 - ・仲良きさせなきゃと意識し過ぎて、当事者性を奪っている
 - 「主体性」と「自主性」は違う
 - ・自己決定⇒自己決定がなければ変わりはない！
 - ・手をかける教育 or 放任の教育
 - ・甘やかす教育 or 厳しい教育
 - ・自己決定がなければ、人のせいにする子が育つ
 - ⇒いつまでも勘違いをしている場合じゃない
- 先の見通せない時代に
 - ・社会構造が激変する時代⇒自分の頭で考える人材が必要 しかしながら…
 - ・生きる力を失っては本末転倒だ
 - ・宿題は主体性を失わせる象徴的なもの
 - ・たくさんの時間だけが奪われ学力は何も変わってない
- 低い生産性⇒労働生産性が上がらない原因は学校教育の時点で出来上がっている

明治維新から150年間も教師側の立場から教育を考えてきた

 - 1.何を教えて（カリキュラム）
 - 2.どう教えるか（教え方）
 - これからの時代は 学ぶ側の立場から教育を考えていく
 - 1.何を学んで（カリキュラム）
 - 2.どう学ぶか（学び方）

○「教える」から「学ぶ」へ

○主体的に問題解決（対話的な学び合い）

- ・押し付けられた学び方は 子どもの可能性を奪う
- ・自分に合った学び方は 子ども自身が決める！

○これからの時代に求められる力（非認知スキル）

○その後の人生で 何度も再現できる能力⇒コンピテンシー

3つの主要なコンピテンシー

- ・主体性 自ら考え、判断し、決定し、行動する
- ・当事者性 多様性を尊重し、対話を通して対立・ジレンマを解決する
- ・創造性 問題を解決するために情報や技術等を活用し、新たな価値を生み出す

○具体の9つのコンピテンシー

【主体性】 目標の実現に向けて、見通しを持って計画的に実行する 自らの思考・行動を適切に理解し、調整・工夫する

自らの感情と言動をコントロールする

【当事者性】 考え方の違いを他者の立場に立って理解し尊重する

対話を通して他者との共通の目的を見つけ出す

共通の目的の実現のために他者と協働する

【創造性】 課題に対して問いや仮説を立て、科学的に解決する

本質を見極めるために自分や他者の考えを吟味する

○心理的安全性が大切

①自己決定できているか（失敗が許される環境）

心理的安全性⇒自己決定⇒自己肯定感

心理的安全性が大切

②自分の脳を コントロールできるか！（メタ認知能力）

残念ながら 人間は 自分の脳を コントロールすることが 難しい

90%⇒パターン化

・繰り返した行動によってパターンが作られそのパターンが自分を動かしている

⇒固定化してしまった自分のパターンを自分の力で 変える力をもてばよい

【脳のパターンを書き換え】 繰り返すための「しかけ」が大切ルーティン

自分を見つめ 自分だけの しかけを作る！

例えば・・・ 忘れない工夫 思い出す工夫

メタ認知能力とは反省することじゃない自分の「取り扱い説明書」を作って実行する力

○対立を対話で解決する力（当事者性）

多様性（ダイバーシティ）

対立⇒みんな違っている

日本の学校では人間関係で解決しようとしがち仲良しにならなくてもいい
パブリックリレーションズ共通の目的を見つけ出し、合意する（全員がOK）
対立・上位概念（より大事なもの）・合意
考え方、感情、利害
世界も日本もこれから！
自律した子どもたちが社会を成熟させていく

・講義Ⅲ （16：40～18：00）

「子育て支援策の一步先へ ～まち全体での子育て～」

講師： 奥 正親 氏（岡山県奈義町長）

1. 少子化対策の意義

少子化対策は子育て世代だけの問題ではない

だからこそ、課題を住民と一緒に考える

少子化対策は最大の高齢者福祉

2. 奈義町の少子化対策の取組

2023年17年ぶりに「こども議会」を復活

こどもの意見を真剣に政策に生かす

こどもの意見は、まちづくりのヒントがいっぱいです

働く仕事の提供：企業誘致

住む場所の提供：賃貸住宅（満室）

住む場所の提供：分譲地整備

住環境の整備空家対策・新築・リフォーム促進

有効な少子化対策は何か

希望出生数を実現するための支援

・ 子育てや教育にお金がかかりすぎる ⇒ 妊娠・出産、子育てまで切れ目のない
経済的支援

・ 育児の心理的、肉体的に負担 ⇒ 出産、子育て等に係るメンタル的支援

・ 子育ての孤独・孤立 ⇒ 男性の家事育児参画の促進

⇒ 子育てにやさしい地域、安心感の醸成

・ 奈義町は子育てしやすい環境か？ ⇒ 奈義町が抱える地域課題の解決

（住む場所、働く場所、教育不安等）

・ 講義Ⅳ 「人口減少社会を生き抜くために」

講師： 増田 寛也 氏（株式会社野村総合研究所 顧問）

人口減少問題を考える上で

○地方創生 = 1.人口減少対策（少子化対策）

2.地域経済の活性化策

3.東京一極集中の是正

4.国民の意識啓発

○人口減少

自然減、社会減

○定住人口 < 関係人口 < 交流人口

○二地域居住（二地域住民票、二地域納税、選挙権は？）

○若者や女性にも選ばれる地域

・ 固定的な性別観に関わるアンコンシャス・バイアスの解消

○人口減少が進行する中でも「稼げる」地方

・ 新結合による高付加価値型の地方経済

・ 新結合とは、異なる分野や領域に属する要素同士を従来になかった形で組み合わせること

・ 例えば、地方公共団体、民間事業者、大学・高専、研究機関等の連携・マッチング支援

1. 人口減少対策（少子化対策）

2. 地域経済の活性化策

3. 東京一極集中の是正

→特に急ぐべきことは

1. 「若者や女性に選ばれる地域を創る」

2. 地域の経済社会構造の再構築

3. 東京一極集中の是正（分散型社会構築のために）

→まとめ

○これまでの地方政策の弊害

タテ割り、一律、「バラマキ」、表面的、短期的

○これからは

・ 「国の司令塔-地域主体」で長期に渡る一貫した取り組みを進める

・ 若者や女性に選ばれる地域を創る

・ 広域リージョン連携を進める

・ 行政サービスの地域間格差の拡大→税源の偏在是正に強力に取り組む

・ AI・デジタルなどの新技術を積極的に活用する

・ 講義V 「自治体の防災マネジメントと議会・議員の役割」

講師：鍵屋 一 氏（跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 まちづくり学科）

災害時は、要配慮者情報（ナマハゲ台帳）に基づいて避難支援

⇒

- 避難場所（神社）を日頃から使う
- 避難場所までの参道を整備
- 確実な避難方法（同行避難）

個別避難計画は現代のナマハゲ台帳

平時はコミュニティと福祉専門職による支援

災害時は、個別避難計画（ナマハゲ台帳）に基づいて避難支援

⇒

- 避難場所（福祉施設、公民館等）を決定
- 避難場所までの安全な避難路を確認
- 確実な避難方法（車や徒歩で同行避難）

【能登半島地震】

- ・ 2024年1月1日 M7.6
地震、津波による死者 653名（うち災害関連死 425名）
（出典：NHK ニュース 2025年8月21日現在）
- ・ 死因の多くは、住宅の下敷き と高齢者等の災害関連死
※最重要な政策とは
⇒住宅耐震化（+避難支援）
⇒高齢者等の避難生活支援

目的：災害時「も」尊厳が守られる社会

■国難災害は近い（と想定する）

■社会は脆弱化した

⇒

福祉の視点で費用効果の高い事前防災を！

- ①住宅耐震化は自己負担のない公費で
- ②緊急避難は「ひなんさんぽ」と個別避難計画で
- ③在宅避難のために簡易トイレの全戸配布を
- ④すべての福祉施設を福祉避難所に
- ⑤災害福祉支援体制の整備、人材育成を
- ⑥法の目的に「尊厳」を加える

【南海トラフ巨大地震！】

- ・30年間の発生確率が80%
- ・最悪のケースでは死者29万8000人、倒壊・焼失建物が235万棟（出典：毎日新聞2025年3月31日（内閣府公表資料から作成））

- ・（国難級）地震の発生確率（30年間）
南海トラフ地震（M8級）80%
首都直下地震（M7級）70%（出典：地震調査研究推進本部）

◎30年確率

- A：どちらかが発生する確率94%
- B：どちらも発生する確率56%
- C：どちらも発生しない確率6%
- ・交通事故で負傷する確率（2023年約30万人）7.6%
（出典：警察庁WEBサイト）

- ・（国難級）地震の発生確率（10年間）
南海トラフ地震（M8級）30%
（再来性があり、更新型で計算）
首都直下地震（M7級）33%

（ランダムに発生しポアソン過程で計算）

- A：どちらかが発生する確率53.1%
- B：どちらも発生する確率9.9%
- C：どちらも発生しない確率46.9%

さらに地震後の巨大水害、火山災害など複合災害・・・

【参考】5年間

- A：どちらかが発生する確率37.4%
- B：どちらも発生する確率4.3%
- C：どちらも発生しない確率62.6%

○要介護者の日常生活動作（抜粋）

（出典：日常生活圏域ニーズ調査モデル事業・結果報告書平成22年（2010）10月厚生労働省老健局）

- ・自分で入浴できない⇒72.1%
- ・50m以上歩けない⇒69.2%
- ・階段を昇り降りできない⇒80.2%
- ・大便の失敗がある⇒59.9%
- ・小便の失敗がある⇒69.8%

⇒原則として徒歩避難、小中学校へ一時避難を唱えるだけでよいのか？！

○障がい者は25年で約62.5%増

- ・近所づきあいは減っている！
 - ・減り続ける消防団員数！
 - ・公助にも限界が・・・
 - ・自治体職員は 25 年で 16.5%減！
- 自助・共助・公助のおまじないが効かない！
- ・自助：高齢化と単身化
 - ・共助：近所のつながりの弱さ
 - ・公助：消防団員、自治体職員の減少
- ⇒自助、共助、公助は重要だが、おまじないを唱えれば成就するものではない。
- ※福祉も自助、共助、公助を組合せるが、介護保険、障害者総合支援法、生活 困窮者支援、重層的支援など政策開発
- ⇒防災を福祉の理念、取り組みを参考に アップデートする！
- ①住宅耐震化は全額公費で
- 課題：低所得者は住宅耐震化ができない
- ⇒全額公費で（応益負担⇒応能負担へ）
- ・地震の直接被害の大部分を軽減できる
 - ・津波避難、地震火災、避難生活の困難さ、等を軽減できる
- 重要なのは自己負担の有無！
- ・黒潮町は設計費 30 万円、改修工事費 125 万円までは自己負担がない
- ⇒すべての人が耐震改修ができる
- ・ほとんどの自治体は自己負担がある
- ⇒自助のできる人だけ耐震改修できる
- ※自助のできない低所得者は置き去りにされる
- 緊急避難は「ひなんさんぽ」と 個別避難計画で
- 課題：高齢者、障がい者の逃げ遅れが多い
- ⇒ご近所と避難所へ「ひなんさんぽ」
- ・避難訓練は避難の確率を高める
 - ・近所や知人の声掛けが避難行動を促す
 - ・フレイル予防、介護予防につながる
- ⇒全国展開で地域共生社会づくりを！
- 防災訓練が大事！だけど・・・
- ・町内会・自治会役員
- 訓練は、避難、AED、初期消火、応急救護、避難所開設、炊き出し・・・準備も片付けも大変！
- ・高齢者、障がい者等 訓練会場で居場所がない、つまらない・・・行きたくない！
- 訓練が終わったら、振返り

訓練結果を当事者、保護者、地域住民・民生委員と医療や福祉関係者、自治体職員が振り返りをして、個別避難計画の作成へ！

平成30年7月豪雨 避難実態調査（広島県）

○避難した人：全体の29%程度

【避難しなかった理由】 「自分は大丈夫だと思っていた」、「一人では避難を決められなかった」、「周囲の人が誰も避難していなかった」

【避難した理由】 「隣の人が避難するのを見たから」、「友人から避難を呼びかけられたから」、「いつ避難すべきか迷っていたら近所の人が声をかけてくれたから」

個別避難計画の効果

○計画の完成度より、計画を作るプロセスで「つながり」を作ることが助かる確率を上げる！

⇒良い地域社会づくりにつながる

○なお、紙の計画があると、忘れにくい、更新しやすい、共有しやすい効果がある。

個別避難計画の本当の狙い

- ・個別避難計画は、外見上は支援者が要支援者を助ける計画
- ・しかし、恩恵として支援するのではない
- ・平時も災害時も支え合える社会＝「地域共生社会」を作る手段
⇒要支援者も支援者も自治体職員も、「地域共生社会」を一緒に作る仲間っこである！

○福祉、防災、コミュニティの連携で「強み」を生かし「弱み」を補完する 避難支援体制⇒日常も災害時も支え合える「地域共生社会」

③在宅避難のために簡易トイレの全戸配布を

課題：トイレ不足で健康や衛生環境悪化

⇒全国民に4日分の簡易トイレ配布

- ・在宅避難で社会の混乱を軽減
- ・水分、栄養を取りやすくなり感染症、誤嚥性肺炎等を防止する
- ・BCP,復旧の迅速化に資する
⇒国民の行動変容を促す！

○トイレ不足と栄養不足

リスク1：免疫機能低下により感染症にかかりやすい。

リスク2：誤嚥性肺炎、エコノミークラス症候群にかかりやすい。

リスク3：イライラしてもめごと、犯罪が多くなる。

トイレも水・食料もなければ社会不安が増大！パニックの発生も！

○避難生活が困難であれば、企業、行政、団体の職員は、出勤できない。

⇒復旧やBCPが動かず、社会全体の復旧・復興が大幅に遅れ、さらに社会不安を拡大

④すべての福祉施設を福祉避難所に

課題：高齢者、障がい者の避難生活が困難

⇒すべての福祉施設で受入れ可能にする

- ・安全な避難先が確保できる
- ・災害関連死の減少につながる
- ・避難生活から生活再建につながる
- ・福祉事業者の事業継続が可能になる

⇒さらに、すべての特別支援学校を障がい児の避難所、女子学校を妊産婦・乳児救護所

へ

⑤災害福祉支援体制の整備・人材育成

課題：福祉関係者の被災者支援が弱い

- ・DWAT 訓練、拡充、ネットワーク化
- ・被災福祉施設への支援
- ・福祉避難所の開設・運営
- ・ボランティアセンター支援
- ・災害ケースマネジメント等

○福祉の視点で費用効果の高い事前防災を！

- ①住宅耐震化は自己負担のない公費で
- ②緊急避難は「ひなんさんぽ」と個別避難計画で
- ③在宅避難のために簡易トイレの全戸配布を
- ④すべての福祉施設を福祉避難所に
- ⑤災害福祉支援体制の整備、人材育成を
- ⑥法の目的に「尊厳」を加える

課題：災害時に尊厳を守る意識が弱い

⇒災害対策基本法、災害救助法の目的に「尊厳」を加える

- ・平時の福祉関係法、スフィア基準と連動
- ・避難生活の困難さを軽減し、関連死防止、生活再建をしやすいとする
- ・すべての防災対策を尊厳の観点から見直しができる

○スフィア基準とは？

根幹にある2つの信念

- ・災害や紛争の影響を受ける人々は「尊厳」をもって人生をおくる権利があり、従って「援助を受ける権利」がある。
- ・災害や紛争から生じる苦痛を和らげるために「実行可能なあらゆる手段」が尽くされるべきである。

【地方議会の役割】

二元代表制の一方の機関

- ①監視機能
- ②政策立案機能 主として、平常時の議会開会中の質疑を通じて行う

⇒災害時：法制度も実態も役割が明確ではない。先行研究もない。

【平常時の議会質疑】

○議会質疑で明確にすべき論点

- ・施策の発生源（法律、計画、公約・・・）
- ・検討した他の施策案等の内容
- ・他自治体の類似施策との比較検討
- ・国の法制度
- ・総合計画や地域防災計画上の位置づけ
- ・施策の財源、将来負担など

○法定上の災害対策本部

災害対策基本法 23 条

- ・自治体が首長を本部長に、自治体 職員を本部員として設置
⇒議会の関与を嫌っている？！
- ・実施事務
 - ①災害情報の収集
 - ②災害予防・応急対策の方針作成 及び実施

【発災後の執行機関（1）】

- ・被害拡大の防止、救助、生活 支援など膨大な行政需要
⇒議会对応の時間が惜しい！

【発災後の執行機関（2）】

- ・応急対策期は被災地はニーズに対する資源不足
⇒公平・公正・効率は困難
※突っ込みどころ満載
※執行機関に謝罪させるだけ？
- ・専決処分は是か非か？！
⇒住民の立場で考えると・・・

【災害時の議会・議員の使命】

住民の命と尊厳を守る！（余力があれば財産も）

※議会・議員だけではできない

⇒市町村当局と協働し、国、都道府県、防災関係機関、国民に働きかける

【災害！「議会」がしてはならないこと】

- 1 位：行政に負担をかける議会運営（長時間、出席者多数、多くの資料請求）
- 2 位：応急対策への批判的質疑
- 3 位 災害直後の議会開催 ※アンケート総数 70 名

【災害！「議会」がすべきこと】

- 1位：災害時の議会・議員活動方針策定
- 2位：情報の一元化
- 3位：行政に負担をかけない議会運営
- 4位：平時の防災特別委員会 ※アンケート総数 70 名

【議会のサイレントタイムと再開】

- 災害対策本部が応急対策を実施中は、議会活動を休止
- 執行機関が議会資料を作成し、説明が物理的に可能になる時期以降に再開を！
- 短時間で提案型質疑を！
- 感染症期は模範的対策を！

【災害！「議員」がすべきこと】

- 1位 情報収集・提供
- 2位 地域支援活動
- 3位 国等関係機関への要望
- 4位 視察の受入 ※アンケート総数 70 名

【災害！「議員」がしてはならないこと】

- 1位 行政職員を威嚇
- 2位 支援者への利益誘導
- 3位 行政批判
- 4位 他議員の活動批判 ※アンケート総数 70 名

【災害時議会・議員活動の考え方】

- 議会が監視機能と政策提案機能を発揮すると、災害対応全体が遅滞する
- 議会と執行機関が協力すると混乱は少ない
- ⇒●応急対策時、議員は地域支援
 - 復興時はまちの未来形成⇒議会審議
 - 執行機関任せにしない ⇒平時から議会・議員の政策形成能力向上

【議員の行動指針（案）】

- 1.自らが被災しないように準備する
 - 災害直後は、落ち着いて安全の確保を！人命第1！
2. 地域での支援活動を
3. 情報の収集と地域への提供を
4. 個別の要請は避け、地域の情報は 議会に集約
5. 地域と議会・執行機関との橋渡しを

【議会が、正常化の偏見を破ろう！】

- ・危機時は、危機管理担当だけでなく、全庁的に対応する必要がある。
- ⇒行政職員の危機管理能力を高めるには、議会が質疑、提案等を通じて、重要性を訴え続ける必要あり。

- ・今年 of 取組み、課題、今後どうする？
⇒防災以外の常任委員会で各部署の防災の質疑を！

- ・講義VI 第30回記念対話

「被爆戦後 80 年核兵器のない世界へ 日本が果たす役割とは」

講師：松井 一實 氏（広島県広島市長・全国市長会会長）

箕牧智之さん提供『屍を超えて オスロの灯 ～被爆者が紡いだ思い 広島～』上映

清溪セミナー -閉講式-

挨拶：渡辺 政巳 監事

【総括】 各講義とも議員としての指針や議員の立場とその責任を痛感させられた。

勉強の知識というよりも、議員としての立ち位置が明確になった。特に講義Ⅰの「現場から見た介護保険制度」や「子育て支援策」については、具体的な現場の状況や政治との関り、大変な訪問介護の現場での状況でありながら、賃金の減額など、現場改善に向けた地方自治の中での議員の立ちどころをどう果たすかなど刺激を受けた。また、講義Ⅳ「人口減少社会を生き抜くために」の増田寛也氏の講義については、過去の一般質問において、人口減少に伴う丹波市の財政状況など複数回にわたり一般質問を行ってきたが、今回生の声で増田氏から最新の情報が得られたことは有意義であり、今後の議員活動を通じ丹波市の課題解決に向け政策提案を含め取り組んでまいる所存です。

